

# 第 29 回

## 芽室町農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 1 月 3 0 日 開会

芽室町農業委員会



●日時

令和 4年11月30日(水) 15時35分～16時50分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件
- 日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件
- 日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
- 日程第11 議案第6号 現況証明願の件

---

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

---

●欠席委員

---

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

---

●議事録署名委員

11番 廣江 英幸 12番 後藤 和則

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、11番 廣江委員、12番 後藤委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

---

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

---

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

---

●日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。それでは、敬松現地調査委員長より復元状況調査の結果について報告をお願いします。

○2番（敬松委員） 2番敬松。農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了若しくは事業完了に伴い現地調査を実施しましたので報告

する。

11月21日に現地調査委員会を開催しました。調査委員に後藤委員、浅井委員、そして私敬松、事務局より藤野局長、土田次長が出席しています。午前9時より調査概要の説明を受けた後、現地調査を実施しました。

調査の結果、農地として復元していたことを認めましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

---

### ●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。坂下あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○5番（坂下委員） 5番坂下。報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。あっせん委員会を11月18日に開催しました。あっせん委員は、早苗委員、森田委員、横溝委員、谷口委員、後藤委員、そして私、坂下、事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。

当日、午前9時30分より事前の説明を受け、現地調査を行い、午後1時30分からあっせん委員会を開催しました。

それでは結果について報告します。番号1番から番号4番についてはあっせんが成立しました。番号5番、6番については、売買の申し出があり受け手の調整をしましたが、受け手の資金調達などに時間を要することからあっせんを打ち切り不成立となりました。詳細は議案のとおりです。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（15時49分 休憩）

（15時50分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、報告漏れがありましたので、追加で報告願います。

○5番（坂下委員） 5番坂下です。報告漏れがありました。番号7番についても賃貸借のあっせんが成立しています。

○議長（島部会長） ただ今 追加で報告がありましたので、報告第4号について、発言のある方は

挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

---

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長）次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。

○議長（島部会長）最初に番号1番についてですが、浅野委員本人に関する案件でございます。農業委員会に関する法律第31条の規定により、浅野委員には議事参与が制限されることとなります。浅野委員には、議事終了まで退席願います。

○議長（島部会長）ここで、暫時休憩といたします。

（15時50分 休憩）

（15時51分 再開）

○議長（島部会長）休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長）それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長）これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長）ここで、暫時休憩といたします。

（15時53分 休憩）

（15時53分 再開）

○議長（島部会長）休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長）次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

**【番号2番朗読】**

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

**【番号3番朗読】**

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号3番について、ご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号3番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号3番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

**【番号4番朗読】**

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号4番について、ご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号4番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号4番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号5番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

**【番号5番朗読】**

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号5番について、ご意見・ご質問はありますか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号5番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号5番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

---

●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○1番（島部会長） 1番島部です。今回の申請は親から子への贈与の申請です。譲受人は数年前に譲渡人より経営を移譲されて農業経営を行っています。地域の区長や組合長としても活動され特に問題のない案件と考えられます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 浅野委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 17番浅野。申請地は、市街地より約5キロ、東報徳農事組合にあります。譲受人が十数年前に所得した農地に隣接しています周辺は全て譲受人の所有地であり問題のない案件と考えられます。また 当該地周辺の農地は不整形で傾斜もあるもことから今後土砂採取等行うことも検討しているとのことです。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】



○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 早苗委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○6番（早苗委員） 6番早苗です。申請地は新生南4線にあり、借主の倉庫の西側にあります。貸主は、渋山方面に多くの畑をもち、本年度も約6ヘクタールほど購入しており、今後は渋山方面の畑を中心に経営することとし、距離のある今回の申請地を貸付けすることとなりました。周囲の農業者の理解も得られていることから問題のない案件と考えられます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

（16時06分 休憩）

（16時10分 再開）

○議長（島部会長） 休憩を解き、会議を再開します。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤。当該地については、先ほどの議案で承認されました賃貸借の解約の通知のあった案件であります。これまで申請地を借り受けていた方より、申請地の隣接地を耕作している今回の借人に対して耕作の打診があり、応諾し今回の申請に至ったものです。特に問題のない案件かと思われます。

○議長（島部会長） ただ今の説明に関し、質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第2号を終わります。

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、10月27日開催の第28回農業委員会総会においてご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 以上で議案第3号を終わります。

---

## ●日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件を議題とします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による農用地買入協議要請の件。 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、芽室町に対し買入協議を要請するものとする。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） 次に9月16日のあっせん委員会の廣江あっせん委員長より、経過について説明をお願いします。

○11番（廣江委員） 11番廣江。ただいま事務局より説明がありました件ですが、9月16日にあっせん委員会で買い手の調整を行いました。あっせんを打ち切り、あっせん不成立で終わっています。あっせん委員で協議した結果、この件については受け手が資金調達等の理由により速やかに買い入れる事が出来ないため、農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と判断した案件でございます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原

案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） 次に坂下あっせん委員長より、経過について説明をお願いします。

○5番（坂下委員） 5番坂下。ただいま事務局より説明がありました件ですが、11月18日のあっせん委員会で買い手の調整を行いました。あっせんを打ち切り、あっせん不成立で終わっています。あっせん委員で協議した結果、この件については受け手が資金調達等の理由により速やかに買い入れる事が出来ないため、農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と判断した案件でございます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番、番号3番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。まず、番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で議案第4号を終わります。

---

●日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号56番から整理番号79番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川） 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号56番から整理番号79番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号56番から整理番号79番についてご意見・ご質問はありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。整理番号56番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号56番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号57番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号57番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号58番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号58番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号59番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号59番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号60番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号60番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号61番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号61番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号62番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号62番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号63番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号63番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号64番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号64番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号65番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号65番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号66番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号66番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号67番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号67番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号68番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号68番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号69番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号69番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号70番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号70番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号71番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号71番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号72番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号72番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号73番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号73番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号74番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号74番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号75番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号75番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号76番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号76番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号77番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号77番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号78番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号78番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号79番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号79番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

---

### ●日程第11 議案第6号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第11 議案第6号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第6号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） 次に、敬松現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○2番（敬松委員） 2番敬松。11月21日現地調査委員会が開催されました。調査委員は後藤委員、浅井委員、と私敬松、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。午前9時より役場会議室で開催され事務局、担当委員から説明があった後、現地調査を行いました。

現地調査の結果、番号1番、について、「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第6号を終わります。

---

○議長（島部会長） 以上、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第29回総会を閉会いたします。

---

（16時50分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4年11月30日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員